

社会福祉法人あすなろ会 行動計画

女性が活躍でき、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和3(2021)年3月10日 ～ 令和5(2023)年3月31日

目標1：法人内全職員の有給休暇取得率を年次計画的に5%ずつアップする。

取組内容・実施時期

令和元年度(2019年度)、令和2年度(2020年度)を平均値化し、その平均値化された割合を基準割合として、令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)において毎年度5%ずつアップする。

- 2021年3月～ 令和元年度(2020年度)、令和2年度(2021年度)の有給休暇取得状況を踏まえ、取得率アップのための会議の機会を設けるよう検討する。
(会議には特定の雇用管理区分の職員が参加するだけでなく、各雇用管理区分ごとに参加する。)
 - 2021年5月～ 会議の内容や結果を踏まえ、取得率アップのためのチラシを作成し、全事業所職員に周知する。
 - 2021年7月～ 取得率アップのための実践を行う。
実践例)・チラシ記載内容の実践。・連続希望有給休暇の取得促進を図る。
 - ・管理職をはじめとする役職員が率先して有給休暇を取得する。
 - ・有給休暇を取得しやすい環境を整備する。(基準以上の人員配置)
- ※定期的に有給休暇取得率を把握することとする。